

戦後70年を機に戦争遺跡や身近な戦争の痕跡を考える・・・

戦争の記憶の継承について考えた第17回大会

7月11日（土）、新潟市歴史博物館（みなとぴあ）2階セミナー室において第17回文新協大会が開かれました。今回は戦後70年ということもあり、「戦争の記憶に向き合う～戦争の痕跡を護り、そして学ぶ～」をテーマに二人の方のお話を伺いました。

橋本博文会長（新潟大学教授）のあいさつの後、文化財保存全国協議会代表委員であり、戦争遺跡の保存に当初から取り組んでこられた十菱駿武さんに「戦争遺跡を考える」と題して講演いただきました。

まず、戦争遺跡とはどのようなものをさすのか説明いただきました。戦争遺跡とは明治の軍制がしかれた1879年（明治2年）から1945年の敗戦までに、日本が関わった軍事施設や戦災地などの戦争に関する建造物・土木構築物・発掘遺構・戦争遺物・歴史資料や事件の跡地を指します。考古学の遺跡よりも少し広くとらえています。全国に5万から10万カ所の戦争遺跡があると考えられていますが、実態はまだ把握されていません。全国で1万数千の特殊地下壕が確認されていますが、そのうち新潟県のは7カ所で見ると少ないといえます。

戦争遺跡の研究は80年代から本格的に始まりました。沖縄の眞嗣一さんが沖縄戦の遺骨収集やモノ資料を記録することを通して近代史の復元を提唱し、98年には日本考古学協会沖縄大会ではじめて分科会が開かれ、学会でも認知されました。しかし、現在戦争遺跡は厳しい状況におかれています。戦後70年が経ち、多くの建物が耐用年数を超え、劣化が進んでいます。戦争を記憶している人々の減少がすみ、これからの10年が保存のための残された時間だと十菱さんは強調されました。

しかし、国のレベルでの研究はなかなか進んでいません。全国で10年以上前から進んでいる文化庁の「政治・軍事に関する遺跡」の報告は、沖縄の記述の中に集団自決の事実や従軍慰安婦の存在があることを理由に未だに発表されていません。そのため自治体による文化財指定は自治体の独自判断となり、保護対象となっている遺跡はまだ224カ所に過ぎません。朝日新聞の調査では国指定レベルと考えられ詳細調査の及んだもののうち50%以上で一部の損壊が始まっているとのことでした。

次に、北方防衛のために建てられた北海道稚内赤れんが送信所や札幌の自衛隊基地内にあつて破壊された北の大本営と呼ばれた送信所、震災の被害を受けつつも再度保存された岩手県閉伊川鉄橋の銃撃痕など各地の実例が報告されました。また、十菱さんが直接関わる埼玉県にある桶川飛行学校の保存について詳しく報告されました。ここは、15・6歳の少年飛行兵や学徒出陣の見習士官など、1600人に上る航空兵の教育を行った施設です。ここから知覧の飛行場に移り特攻となった若者たちもありました。現在も木造兵舎、れんが造弾薬庫、本部などが残りほぼ当時のままの姿を保っています。「旧陸軍桶川飛行学校を語り継ぐ会」による地道な聞き取りや記録の掘り起こしが行われており、月一回、ここで学んだ少年兵たちの体験談が聞け、多くの訪問者があるそうです。

各地で取り組まれている戦争の記憶と遺産を保存する運動は厳しい現実の中でもしっかりと地元に根を張りながら展開されているようです。



戦争遺跡について語る十菱さん



続いて、新潟市歴史博物館副館長の伊東祐之さんから「戦争と新潟」と題してお話を伺いました。新潟市から兵士として戦場へ行き、亡くなった方14,265人。植民者として満州移民となった人々、疎開者として市外へ出なければならなかった人々、など多くの市民が戦争と関わっていたことが、まず報告されました。本来軍の拠点都市ではなかった新潟が、日軽金・日本鋼管・三菱金属などが加わり、軍需を支える工業地帯に変貌していく様子、そして昭和20年、太平洋側の港湾が機能なくなると関東方面の物資の供給拠点として注目され、「裏日本短切揚塔作戦」なるものを実施、港湾機能強化

のため一挙に5,000人も兵が集結したこと。そこには荷役作業の勤労働員ばかりか、強制連行朝鮮人670人ほど（昭和20年に帰国した数）、同じく中国人900人近く（うち152人死亡）、俘虜収容所の俘虜1,100人以上（うち105人死亡）の労働が加わったことなどが報告されました。そして20年5月14日から8月1日までの12回で781個以上の機雷が新潟港に投下され、44艘が機雷に触れ、91人が死亡。7月17日にはB29による飛行場の空襲があり、8月10日の空襲では石油タンクが目標となり、市民29人を含む47人が死亡したこと。ついに8月10日には原爆投下の恐れがありとして県知事から布告が出され、市民が夜中から疎開をはじめたことが報告されました。登場する地名や景色が身近なものであるばかりか、そこに戦争の記憶が残されていたことを知ることができました。長岡や東京など激しい空襲がなかったために戦争と遠いところにあったような印象を受けていた新潟でしたが、実際は戦争の渦の中で人々の生活がもみくちゃにされていたことが手に取るようにわかりました。



最後に長岡市に残されている旧中島浄水場にある水道タンクの保存に取り組みされている小林善雄さんからお話がありました。市街地の8割が燃えた長岡空襲で焼け残り、空襲の生き証人となっている水道タンクを保存・活用するために公園化し、関連施設とともに国の登録有形文化財となるまでのことが報告されました。そこでは子どもを含めたイベントが開かれ、空襲の記憶とともにタンクを保存するボランティア活動が続いています。

その後、いくつかの質疑応答が行われ閉会しました。今までの大会にはなかった真剣な雰囲気の中、多くの方々がお話の一つ一つをかみしめ、戦争の記憶をどのように後世に伝えたらいいのか、そして自分自身がどのように語っていけばいいのか、深く考えたことと思います。
(川上真紀子)

----- **【参加者の感想】** -----

- 戦争は、戦争関係者だけでなく一般人をも巻き込み悲惨な状況となります。戦争遺跡の保存は積極的に行うべきだと思います。活用の仕方を間違えると大変なことになります。平和のために後世に伝えることは大事なことだと思います。兄（現在86歳）も少年飛行兵として出征、無事帰宅しましたが、最近語り部として戦争のむなしさを伝えていきたいと言っています。
- 戦争の加害・被害を後世に伝え、再び戦争を起こさないために、戦争遺跡の保存・収集は70年たった今こそ必要。語り部が少なくなり、語り継ぎ部の養成も必要となる。
- 今までとは違ったテーマで「おやっ」と思いましたが…、聞いてみると深まる中味でした。副館長さんのお話は新潟市内出身でないのが初めてのお話でした。
- 若かりし学生のころ、先生から新潟空襲のお話をおききしたことがある。市民は、今の横越辺りまで川沿いに疎開していったという。疎開の行列が夜半中続いたという。今日の講義をおききして、学生のころのお話をおもいだしました。おもいだしたというよりも、「このことだった」と話がつながりました。今年傘寿をおむかえた先生にお手紙をだそうと思います。

○伊東さんの話には発見がありました。知りませんでした。

○今年は戦後70年ということで、様々なところで戦争について取り上げられています。私は戦争について話を聞いたことしか知らないのではなかなか実感のわかないことが多いのですが、戦争遺跡や戦争に関する物と一緒にすることでその凄惨さが実感できると思います。現在、国や県・市町村等に登録されている戦争遺跡の数は224件と思いの外少ないことがわかりました。戦争を体験した人が減る中で、確実に戦争を伝えてくれる戦争遺跡の保存がもっと進めば良いと思いました。

○戦争遺跡に関して、考古学的アプローチと歴史学的アプローチをうまく融合させることで、より精緻に近代史の実相を描くことができるという十菱先生のお話が非常に印象に残りました。

東日本最古・最大級の前方後方墳を道路建設から守れ！

講演会「スルガ国誕生と高尾山古墳」に参加して

文化財保存全国協議会（文全協） 常任委員 松田 度（奈良県）

【はじめに】

静岡県沼津市東熊堂に所在する高尾山古墳（以下、当古墳）は、沼津市教育委員会による発掘調査の結果、古墳時代初頭（3世紀前半）の土器が出土し、墳丘の全長62.18m、主丘の高さ4.72m以上の規模をもつ、当時としては最大規模の首長墓であることがわかりました。また、南北を主軸とする前方後方形の墳丘と周濠をもち、前方部端の一部が土橋で周濠外と接続する特異な構造を示すことや、主体部の赤彩された木棺から、後漢末の浮彫式獣帯鏡・鉄槍・鉄鎌・鉄ヤリガンナ・石製勾玉といった副葬品が多数出土していることなど、わが国の古墳時代のはじまりを考えるうえできわめて重要な考古学的情報が、当古墳には数多く含まれています。

ところが、当古墳は、文化財保護法や関連条例に基づく保護措置がなされておらず、国道246号裾野バイパスを延伸し国道1号線に接続させる都市計画道路の建設にともない、その墳丘全体が消滅する計画となっており、地元自治会からも、道路の早期完成を求める要望書が市長に提出されています。



高尾山古墳の現状（南から）

【講演会と現地をたずねて】

2015年8月30日午後、小雨が降りしきるなか、沼津市市民文化センターで講演会「スルガ国誕生と高尾山古墳—文化遺産〈高尾山古墳〉が語りかけるモノ—」が開催されました。これは、道路整備と保存の両立をめぐる当古墳の歴史的な価値に光をあてようと、当古墳を守る市民の会（杉山治孝代表）、当古墳を考える会（瀬川裕市郎代表）、当古墳の保存を望む会（吉田由美子代表）、沼津大好き塾の主催でおこなわれたものです。会場は、全国各地からの参加者を得て、申込定員の150名を越えて立見席が出るほどの盛況ぶりでした。文全協からは地元沼津市在住の会員・須磨満氏、常任委員の松田が参加しました。

講演に先立ち、主催者を代表して市民の会・杉山氏より挨拶があり、古墳の保存をめぐる署名活動の現状などが紹介されました。講演会の講師は、考古学者の赤塚次郎氏（NPO法人古代瀬波の里・文化遺産ネットワーク理事長）。赤塚氏は現在、地元愛知県犬山市でまちづくりの中心に文化遺産をすすめる活動を推進しています。講演の内容は、高尾山古墳をふくむ沼津市周辺の時間・空間的な分析を通じて、高尾山古墳こそがスルガの中心部に出現した3世紀の最初の王墓で、この場所にある、残っているということに大きな歴史的意義がある、というものでした。この王墓をなくすことは、スルガの国のはじまりをなくすことに等しい、沼津市民はその認識をさらに深めて、今後は

地域社会の文化遺産が目に見えるまちづくりに活かしてほしいと提言されました。また、高尾山古墳を国史跡に指定して保存するという考え方に対して赤塚氏は、制限の多い国の体制や予算にたよらないほうがよい、地元の祭礼（高尾山まつり）など市民による手作り行事とあわせたアクションを継続する方が重要で、そのための文化意識を高められるか（覚悟ができるか）どうか、今後の沼津のまちづくりの鍵になる、と意見を述べられました。

講演後、話題の当古墳を訪れました。国道1号線のすぐ北側、移転された神社の境内に隣接して、その高まりはありました。かつて墳丘の各所に自生していた巨木は伐採され、切り株だけが残されています。市教育委員会の発掘調査後、周囲は安全管理のためフェンスとロープで立ち入りが制限され、訪問者を拒んでいる状況がみてとれました。件の計画道路（沼津南一色線）は、というと、すでに当古墳の南北際まで延びてきており、墳丘の削平を待ちかねているかのようす。住居や神社の移転に協力した地元住民（自治会）からは、道路整備が優先で古墳の保存は不可能、という意見も根強いようです。ただし、道路整備に先立つ区画整理事業はまだ完了しておらず、古墳の保存のあり方やその評価をめぐる議論を尽くせるだけの時間的猶予が残されています。

【保存のあり方をめぐって】

文全協は、8月16日付けで、同古墳の保存に関する要望書を文化庁長官、静岡県知事・同教育長、沼津市長・同教育長に送付しています。その内容は「当古墳を現状のまま保存し、市の優れた歴史遺産として後世に末永く伝えてゆくための保存活用措置が講じられることを強く要望」するもので、現状の姿をできるかぎり活かして、市民の心のよりどころとして適切に保存され、活用されることが望ましいのはいうまでもありません。

9月3日には、50名を超える傍聴者が見守るなか、市民が静岡県や国交省・文化庁、有識者などの第三者機関の委員と沼津市との間で、「古墳の保存と道路整備の両立」がどの程度実現できるのかを検討する協議会がもたれました。結果、古墳の保存と道路整備が両立した実現可能な解決を目指すことでおおむね合意がなされ、次回11月の協議会に持ち越されることになりました。このように、古墳の保存にあたっての技術的な方法は、この協議会を通じて行政と有識者の間で問題解決が図られそうです。

古墳の適切な保存を望む私たちにとって、今求められている課題は、長い時間と多大な犠牲をはらって道路整備を望んできた地元住民に、当古墳を保存することの大切さをどのように伝えるか、という点にあります。それは、「スルガ国はじまりのモニュメント」といったような、地元住民に誇りと勇気をもたらす歴史遺産としての価値、何が何でもこれを未来に伝えたいという強固な意思、そして、目先の道路整備にとらわれない100年後のふるさとをみすえたまちづくりのビジョンではないでしょうか。わがまちの未来像に、高尾山古墳を描く市民を増やすことができるかどうか。私たち文全協に期待される役割も、この点にあるのではないのでしょうか。

編集後記

今回は、第17回大会の様を掲載いたしました。同日行われた総会では、「2014年度活動報告」「2015年度事業計画」などの議事が承認され、「2015・2016年度役員選出」で橋本博文会長以下の役員の留任が決定されました。あわせてご報告いたします。また、奈良県の松田さんからは静岡県沼津市高尾山古墳についての貴重なご報告をお寄せいただきました。全国のテレビ番組でも取り上げられたこの古墳の保存運動の経緯については、文全協ホームページなどをご覧ください。

この『会報』は文全協会員でなくても、文新協行事に参加された方には可能な限りお送りしています（ご参加なき場合は郵送を取りやめる場合があります）。名簿は本会からの連絡にのみ使用し、個人情報保護に留意し厳正に管理しています。会報送付がご迷惑な方は事務局までご一報下さい。

文化財保存新潟県協議会事務局（入会についてのお問い合わせも）

E-mail : bun-sin-kyou@js8.so-net.ne.jp

ホームページ : <http://www014.upp.so-net.ne.jp/bunsin-k/>

文全協のホームページ
もぜひご覧ください。